

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

014	ミノルタカメラ(株)厚木研究所建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
騒音	建設作業に伴う騒音は、アースドリル、ブレーカーによるものであり、高さ3mの万能鋼板を仮設することにより、敷地境界で75ホン以下になると予測しているが、建設機械と騒音レベルの把握が的確に行われているとは認められないので、十分調査した上で、予測評価し直すこと。	杭工事の予測ケースにおいては、使用機械の追加及び騒音レベルの変更を行い、再度予測を行った。その結果、敷地境界から30mの地点において75ホン以下になると予測される。敷地西側の住宅地に対しても高さ3mの万能鋼板を設置するので、規制基準を十分満足し、著しい影響を及ぼすことはないと思われる。
電波障害	本事業の建築物による電波障害は、遮へい障害のみであり、建築物の高さ、電界強度、電波の入射角度などから、反射障害は起こらないと予測しているが、この結論までの過程が明らかとなっていないので、予測評価の内容を具体的に明らかにすること。	テレビジョン電波障害の予測は、通常NHK方式とよばれる方法で行っており、予測条件を基に反射障害の予測を行ったところ、当研究所のビルによる反射障害は起こらないと予測される。
植物・景観	事業予定地は、水田跡地に約1.5mの盛土が行われた造成地であり、チガヤ群落、ヨシ群落などの草地で占められている。本事業によって作られる緑は、生活の場あるいは都市の豊かな環境づくりの上で、中心的役割を果たすものと考えられることから、周辺住宅地や田園景観との調和を図りながら、新しい都市環境の核となる緑づくりを進めることが求められる。 将来の土地利用計画も考慮しながら、長期的な視点に立った植栽計画の基本的な考え方を明らかにするとともに、地域の特性に配慮した樹種の選定、植栽方法などについて検討し、実施すること。	植樹面積は、緩衝緑地（外周ゾーン）で敷地の20%以上を確保し、将来的には緑豊かな樹林を形成するよう植栽を行い、また将来の土地利用に際しても、緑地は改めて手を加える必要のないように配慮し、長期的に樹林を育成する。また、比較的水位の高い造成地であることを考慮し、マウンドの形成により植栽樹木の健全な育成が図られるようにした。 敷地の北西側の道路に面する緑地は、当初苗木の導入を考えていたが、見直した結果、街路景観を考慮し、高木については半成木を使用することとした。
安全	市道酒井上落合線には、中学校への通学路と交差する箇所があり、この交差箇所を利用する生徒への利用実態が明らかになっていないので、十分調査し、安全対策を検討すること。	利用実態調査を行ったところ、少人数ながら消防署横の指定された通学路と湘南倉庫横の道路を利用している通学生徒がいることが判明した。朝の通学時間帯には工事用大型車両の自主運行禁止を行うとともに、注意看板を設置する。
その他	雨水排水計画については、下流において農業用水として利用されているので、このことに留意し、農作物に影響を与えないよう配慮すること。	雨水排水については、すべて北側の道路側溝に放流し、農業用水路には流さないで、南側農用地には影響を与えない。また、雨水のみ排水する計画とし、その他の排水については流さない計画としている。